

参与会議のスケジュール（案）

2015 (H27) 年						2016 (H28) 年						
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		
<p>参与会議</p> <p>○各PTの進め方</p>						<p>参与会議座長のイニシアティブの下、適時に開催する。</p> <p>○進捗状況確認 工程表改訂</p>				<p>○各PT中間報告</p>		<p>○意見書とりまとめ</p>
<p>PT 参与会議による工程管理の下、主査のリードで開催。</p> <p>新海洋産業振興・創出PT（6/30 第1回開催）</p> <p>海域の利用の促進等の在り方PT（6/30 第1回開催）</p> <p>海洋環境の保全等の在り方PT（6/25 第1回開催）</p> <p>海洋科学技術PT（6/29 第1回開催）</p>												<p>意見書↓本部長※</p>

※ 総合海洋政策本部令（平成19年政令第202号）
第1条 2 参与会議は、海洋に関する施策に係る重要事項について審議し、総合海洋政策本部長に意見を述べる。